

# 四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

NECエレクトロニクス株式会社

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注および販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	11
1 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	12
(3) ライツプランの内容 .....	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	15
(5) 大株主の状況 .....	15
(6) 議決権の状況 .....	16
2 株価の推移 .....	16
3 役員の状況 .....	16
第5 経理の状況 .....	17
1 四半期連結財務諸表 .....	18
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	18
(2) 四半期連結損益計算書 .....	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	22
2 その他 .....	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	35

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月9日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	NECエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	NEC Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 純史
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間	第7期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	464,750	339,218	128,511	117,873	550,679
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△18,369	△49,102	△18,801	△11,321	△76,151
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△21,040	△54,073	△20,199	△14,268	△85,062
純資産額 (百万円)	—	—	258,307	137,967	194,704
総資産額 (百万円)	—	—	588,234	469,854	488,190
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,047.67	1,085.40	1,539.87
1株当たり四半期(当期)純利益 (△損失)金額 (円)	△170.37	△437.85	△163.56	△115.53	△688.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	43.0	28.5	39.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,547	△755	—	—	△8,165
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,550	△32,859	—	—	△49,072
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,863	28,127	—	—	△3,247
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	—	—	156,496	95,566	101,279
従業員数 (人)	—	—	23,184	22,211	22,476

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数には休職者を含めて表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および連結子会社21社(以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の状況に重要な変化はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	22,211
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 従業員数には休職者を含めて表示しております。
3. 上表の従業員数には、親会社である日本電気㈱(以下「NEC」という。)からの出向受入7人を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	6,200
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 従業員数には休職者を含めて表示しております。
3. 上表の従業員数には、親会社であるNECからの出向受入7人を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注および販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式等は必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については「4 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」における製品分野別売上高に関連付けて示しております。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	比率（%）	金額（百万円）	比率（%）
三信電気㈱	31,193	24.3	14,791	12.5

(注) 1. 上表金額には相手先の海外子会社に対する売上高を含んでおりません。

2. 上表金額には消費税等を含んでおりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書(平成21年6月25日提出)における「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」および第8期第2四半期連結会計期間の四半期報告書(平成21年11月9日提出)における「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した内容についての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年9月16日付で、㈱ルネサステクノロジ（以下「ルネサス」という。）、当社の親会社であるNECならびにルネサスの株主である㈱日立製作所（以下「日立製作所」という。）および三菱電機㈱（以下「三菱電機」という。）との間で、当社とルネサスとの合併による事業統合（以下「本合併」という。）およびそれに関連する資本増強の基本条件を定めた統合基本契約（以下「統合基本契約」という。）を締結いたしました。

その後、当社は、統合基本契約に基づきルネサスと協議を行い、平成21年12月15日開催の取締役会における決議を経て、同日付で、ルネサスとの間で合併契約（以下「本合併契約」という。）を締結いたしました。本合併契約につきましては、当社およびルネサスは、平成22年2月24日開催予定の臨時株主総会（以下「合併承認総会」という。）において承認（ルネサスにおいては、会社法第319条第1項に定める方法による合併承認総会の決議による。）を得る予定であります。

#### 1. 合併の目的

当社およびルネサスは、設立以来、半導体専門企業としてマイコンを中心に各々が事業を展開してまいりました。しかしながら、半導体市場において世界的な競争が激化するとともに、新興国市場の台頭といった構造変化が見込まれる中、より一層の経営基盤と技術力の向上を図り、顧客満足度の更なる向上を通じた企業価値の増大を目指し、昨年4月27日以降、当社とルネサスの事業統合の検討を進めてまいりました。

本合併後の新会社は、マイコン、システムLSI、個別半導体という3つの製品群それぞれの分野で、これまで両社が培ってきた強みを一層強化するような開発リソースの選択と集中を進め、グローバルに高い競争力を持つ強い製品群の育成に力を注いでまいります。さらに、個々の製品の競争力強化だけでなく、応用製品毎にマイコンやシステムLSI、個別半導体をまとめて提供するソリューション提案によるビジネスの拡大に力を注いでまいります。

足許の競争環境を踏まえ、両社はそれぞれ独自に決定済みの構造改革を着実に進めるとともに、両社を統合することによって、統合による相乗効果を引き出し、収益力を高めて半導体市況の変動に耐える「強い半導体専門企業」を目指してまいります。

#### 2. 合併の方法および合併契約の要旨等

##### (1) 合併の方法

当社を存続会社とし、ルネサスを消滅会社として、吸収合併により合併いたします。

(2) 合併後の社名（商号）

ルネサス エレクトロニクス株式会社（英文名：Renesas Electronics Corporation）

(3) 合併比率

ルネサスの普通株式1株に対して、当社の普通株式20.5株を割当交付いたします。なお、当社は、本合併により当社の普通株式を取得するルネサスの株主に対して、会社法第124条第4項に基づき、平成22年6月開催予定の当社定時株主総会における当該株式に係る議決権を付与いたします。

(4) 合併比率の算定根拠

合併比率は、統合基本契約に定める統合比率（注）に基づき算出される本合併の効力発生日前日におけるルネサスの株主に対して割当交付される当社の普通株式146,841,500株と、ルネサスが下記(注)記載の増資を実施した後の同社の発行済株式数7,163,000株との比率により算出しております。

（注） 統合比率とは、ルネサスが本合併の効力発生日前日までに日立製作所および三菱電機を割当先として総額約717億円（平成21年9月29日を払込期日として実施済みの550億円の株主割当増資を含みます。）の増資を完了することを前提とした、本合併直前の当社の発行済普通株式の総数（潜在株式を除きます。）と、本合併に際してルネサスの株主に割当交付される当社の普通株式の総数との比率1：1.189をいいます。

(5) 合併に際して増加すべき資本金および準備金

- ① 資本金：0円
- ② 資本準備金：0円
- ③ その他資本剰余金：株主資本等変動額
- ④ 利益準備金：0円

(6) 効力発生日

平成22年4月1日

ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由（国内外の競争法に基づき必要な手続およびその対応を含みます。）により、両社協議し合意の上、これを変更する場合があります。

(7) 会社財産の引継

当社は、効力発生日において、ルネサスの一切の資産、負債および権利義務を承継するものとするものとします。

(8) 増資

当社およびルネサスは、①ルネサスが効力発生日の前日までの日（同日を含む。）を払込期日として、日立製作所および三菱電機を割当先として総額約167億円の増資（以下「統合前増資」という。）を行うこと、ならびに②当社が効力発生日を払込期日として、NEC、日立製作所および三菱電機を割当先として総額約1,346億円の増資を行うことを確認するものとします。

(9) 本合併契約の効力

本合併契約は、①両社の合併承認総会において本合併契約等の承認が得られなかった場合、②効力発生日の前日までに統合前増資の効力が発生しない場合、③本合併契約が同契約の規定に従い解除された場合、または④効力発生日の前日までに法令上本合併に関して要求される国内外の監督官庁その他の司法・行政機関の承認等が得られなかった場合には、その効力を失います。

3. 本合併後の吸収合併存続会社となる会社の資本金、事業の内容等

- (1) 商号 ルネサスエレクトロニクス株式会社
- (2) 本店の所在地 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
- (3) 代表者の氏名 代表取締役会長 山口 純史（現 当社 代表取締役社長）  
代表取締役社長 赤尾 泰（現 ルネサス 代表取締役 取締役社長）
- (4) 資本金の額 153,255,000,915円（注）
- (5) 事業の内容 各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービス

（注） 効力発生日に実施予定の上記2. (8) ②に記載の第三者割当増資に伴い増加する資本金を含みます。

#### 4【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、景気回復に向けた動きが広がった一方で、先行きへの不安材料も目立つ状況となりました。米国では個人消費が底打ちし、欧州では新車買い替え補助金制度により新車販売が増加、アジアでは中国を中心に内需が拡大し、日本でも景気対策効果が耐久財消費を押し上げるなどしました。一方で、各国の景気対策効果の反動による二番底懸念やデフレ圧力、依然低迷する雇用環境など、不安材料も数多く、今後一本調子の回復基調を辿るかは不透明な状況です。

こうした経済環境の中、当社グループの事業領域である半導体業界では、自動車や家電などの需要増を背景に、回復基調が継続いたしました。しかしながら、上記の通り景気動向が不透明であることや、新興国市場の拡大に伴う大量普及品に対する恒常的なプライスダウンの圧力が強まっているなどの点を考慮すれば、今後の半導体需要の動向に関して、依然、予断を許さない状況といえます。

当第3四半期連結会計期間の業績は次のとおりであります。

(単位：億円)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同期比 増(減)	
売上高	1,285	1,179	△106	△8.3%
営業利益又は営業損失(△)	△160	△93	67	—
経常利益又は経常損失(△)	△188	△113	75	—
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△202	△143	59	—
米ドル為替レート(円)	101	90	—	—
ユーロ為替レート(円)	137	133	—	—

売上高は1,179億円と、前年同期と比べ106億円(8.3%)の減少となりました。

製品分野別でみると、自動車および産業機器分野や多目的・多用途IC、ディスクリット・光・マイクロ波は、売上高が前年同期比で増加に転じたものの、民生用電子機器分野の売上高が前年同期と比べ40%以上の減少となり、通信機器分野においても、売上高が前年同期と比べ20%以上の減少となりました。

営業利益又は営業損失(△)は93億円の損失で、前年同期と比べ67億円の改善となりました。これは、売上高が前年同期と比べ減少したものの、生産関連費用、研究開発費および人件費の削減等により、前年同期と比べ大幅に固定費を削減したことなどによるものです。

経常利益又は経常損失(△)は113億円の損失で、前年同期と比べ75億円の改善となりました。これは、営業利益又は営業損失(△)が前年同期と比べ改善したことが主な要因であります。

四半期純利益又は四半期純損失(△)は143億円の損失で、前年同期と比べ59億円の改善となりました。

また、製品分野別売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：億円)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同期比 増(減)	
通信機器分野	155	113	△43	△27.5%
コンピュータおよび周辺機器分野	171	158	△14	△8.0%
民生用電子機器分野	323	169	△154	△47.6%
自動車および産業機器分野	204	268	64	31.2%
多目的・多用途 I C	159	180	21	13.1%
ディスクリット・光・マイクロ波	225	243	18	8.2%
半 導 体 計	1,238	1,131	△107	△8.6%
そ の 他	47	47	1	1.5%
合 計	1,285	1,179	△106	△8.3%

#### (通信機器分野)

通信機器分野の当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ43億円(27.5%)減少し、113億円となりました。

当分野には、ルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当第3四半期連結会計期間は、主に携帯電話端末向けベースバンドLSIや、ブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体の売上が前年同期と比べ減少いたしました。

#### (コンピュータおよび周辺機器分野)

コンピュータおよび周辺機器分野の当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ14億円(8.0%)減少し、158億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当第3四半期連結会計期間は、サーバーおよびワークステーション向け半導体や、プリンタ向けLSIの売上が前年同期と比べ減少いたしました。

#### (民生用電子機器分野)

民生用電子機器分野の当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ154億円(47.6%)減少し、169億円となりました。

当分野には、家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当第3四半期連結会計期間は、ゲーム機向け半導体の売上が前年同期と比べ大幅に減少したことに加え、デジタル家電向け画像処理LSI「EMMA(エマ)」シリーズの売上も前年同期と比べ減少いたしました。

#### (自動車および産業機器分野)

自動車および産業機器分野の当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ64億円(31.2%)増加し、268億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体、FA(ファクトリー・オートメーション)機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当第3四半期連結会計期間は、主に自動車向けマイクロコントローラの売上が前年同期と比べ増加いたしました。

(多目的・多用途 I C)

多目的・多用途 I C の当第 3 四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ21億円 (13.1%) 増加し、180億円となりました。

当分野には汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途の S R A M などが含まれます。

当第 3 四半期連結会計期間は、市場環境の回復による需要増などにより、汎用マイクロコントローラの売上が前年同期と比べ増加いたしました。

(ディスクリート・光・マイクロ波)

ディスクリート・光・マイクロ波の当第 3 四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ18億円 (8.2%) 増加し、243億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体、光通信や DVD 向け光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

当第 3 四半期連結会計期間は、ディスクリート半導体や、光半導体・マイクロ波半導体など化合物半導体の売上が、市場環境回復による需要増などにより前年同期と比べ増加いたしました。

(その他)

その他の当第 3 四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ 1 億円 (1.5%) 増加し、47億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っている LCD パネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。

また、所在地別セグメントの売上高(外部顧客に対する売上高)は次のとおりであります。

(単位：億円)

	前第 3 四半期 連結会計期間	当第 3 四半期 連結会計期間	前年同期比 増 (減)	
日 本	808	641	△167	△20.7%
ア ジ ア	264	293	29	11.1%
欧 州	132	160	28	21.3%
北 米	82	85	4	4.3%
合 計	1,285	1,179	△106	△8.3%

(日 本)

日本では、自動車向けマイクロコントローラの売上が増加したものの、ゲーム機向け半導体、携帯電話端末向け半導体などの売上が減少したことにより、当第 3 四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ167億円 (20.7%) 減少し、641億円となりました。

(アジア)

アジアでは、主に汎用マイクロコントローラや自動車向けマイクロコントローラの売上が増加したことにより、当第 3 四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ29億円 (11.1%) 増加し、293億円となりました。

(欧 州)

欧州では、主に自動車向けマイクロコントローラの売上が増加したことにより、当第 3 四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ28億円 (21.3%) 増加し、160億円となりました。

(北 米)

北米では、主に汎用マイクロコントローラの売上が増加したことにより、当第 3 四半期連結会計期間の売上高は、前年同期と比べ 4 億円 (4.3%) 増加し、85億円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動により増加したキャッシュ（純額）は、131億円となりました。これは、四半期純損失の計上などがあったものの、減価償却費の計上額が133億円であったことや、支払手形及び買掛金の増加などによるものであります。なお、営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の増加額102億円と比べ29億円の増加となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動により減少したキャッシュ（純額）は、82億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が91億円であったことなどによるものであります。なお、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の減少額72億円と比べ10億円の支出の増加となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動により増加したキャッシュ（純額）は、11億円となりました。これは、長期借入を実行したことなどによるものであります。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の減少額10億円と比べ21億円の増加となりました。

以上に、現金及び現金同等物に係る換算差額を考慮した、当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物純増加（△減少）額は、61億円の増加となり、現金及び現金同等物四半期末残高は956億円となりました。

## (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書(平成21年6月25日提出)における「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載した次に挙げる事項から、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

- ①事業環境の急激な悪化を踏まえたコスト構造再構築のさらなる加速
- ②半導体市況の回復を見据えた競争力の強い製品作りと海外売上比率の拡大

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、204億円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書(平成21年6月25日提出)における「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載した内容から、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間における主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

- ・低消費電力CMOSで超高速動作を実現する低抵抗銅配線技術を開発

## (5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、および健全なバランスシートを維持することを基本方針としております。資金の源泉の安定的な確保のため、長期資金調達については、平成16年5月27日に総額1,100億円の転換社債型新株予約権付社債(期間7年、ゼロ・クーポン)を発行いたしました。当該社債には、ある一定期間中、株価が転換価額(平成21年12月31日現在9,860円)を110%以上上回った場合のみ株式に転換できる転換制限条項が付帯されております。また、平成20年5月27日以降、株価が30連続取引日にわたり、転換価額を130%以上上回った場合に当社が額面で繰上償還できる、コールオプション条項も付加されております。平成21年12月31日現在、社債の残高は1,100億円となっております。一方、短期資金調達については、不測の短期資金需要への備えとして、平成21年12月31日現在、総額200億円の短期コミットメントライン枠を有しております。

平成21年12月31日現在、社債、借入金、およびリース債務を含む有利子負債残高は1,418億円となっております。また、平成21年12月31日現在、現金及び現金同等物は956億円となっております。既述の現金及び現金同等物、短期コミットメントライン、および営業活動によるキャッシュ・フローにより、設備投資資金、借入金の返済を含む当面の資金ニーズを十分満たすことができると考えております。また、当社は、日本の代表的な格付機関である格付投資情報センター(R&I)より格付を取得しております。平成21年12月31日現在、当社の長期格付はBBB+(R&I)、短期格付はa-2(R&I)となっております。

(6) 中長期的な経営戦略について

当社グループは、中期的な経営戦略として、次の施策を実行してまいります。

① 開発と製造を一貫化した製品群ごとの事業運営

当社グループの主力製品はS o C、マイクロコンピュータ、個別半導体の3製品群から構成されています。従来、当社は機能別組織体制を採用しておりましたが、これら3製品群ごとにビジネスユニット化し、さらに、平成20年4月には生産子会社についてもビジネスユニット単位に再編するなど、損益管理の強化に努めております。この製品別組織体制により、それぞれ開発から製造・サポートまでの一貫化によるコスト・品質・デリバリの競争力を一層強化することが可能になり、開発と製造の緊密な連携による最先端LSIの超短期量産立上げや歩留り向上など成果が着実に出てきております。今後もこの取り組みを強化することで当社グループの競争力強化を図ってまいります。

② 注力分野へのフォーカスによる製品競争力の強化

当社グループは、自動車・産業機器分野と民生機器分野を注力分野と位置づけております。自動車・産業機器分野向け半導体では高信頼性と長期安定供給が不可欠であり、また民生機器分野向け半導体では画像処理技術、低消費電力技術が求められることなど、当社グループがこれまで培った強みが十分に発揮できる事業特性環境にあると考えております。

当社グループは、既にこれらの分野において世界的に業界をリードするお客様との良好なビジネス関係を有しておりますが、今後も、開発リソースを自動車・産業、民生機器分野にフォーカスすることにより、さらなる競争力の強化を図ってまいります。

③ お客様と社会の信頼に応える企業

当社グループにとって、開発サポート力、開発納期の遵守、量製品の品質維持・向上、不具合に対する迅速な対応、安定的な供給等、これらについての継続的な取り組みは、お客様から長期的な評価をいただけるものであり、競合他社との持続的な差異化が図れる価値でもあります。お客様のニーズに応じて持続的な差異化が図れる競争力を高めることが「お客様の信頼」をえることとなります。また、地球環境の保全や、安全・安心な生活や社会となることが今後ますます求められる中、当社グループの強みである低消費電力半導体や高品質半導体は、これらの進展に必ず貢献できる事業だと考えており、これらを追求することにより「社会の信頼」にも応えることができると考えています。

当社グループは、半導体のグローバルリーディングカンパニーを目指し、「お客様の信頼」と「社会の信頼」に応える企業として、今後も事業運営を行ってまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の状況について、重要な変化はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、設備の新設の計画について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間において、設備の除却および売却等の計画について、新たに確定した重要なものはありません。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月9日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	123,500,000	123,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	123,500,000	123,500,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年2月1日以降提出日までの新株予約権および新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、会社法第236条、第238条および239条に基づくストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

平成18年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 3,927
新株予約権の行使期間	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,927 資本組入額 1,964
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

3. (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2)次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとします。
- (i)当社が消滅会社となる合併契約が当社の株主総会で承認された場合
  - (ii)当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会で承認された場合)
- (3)新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、平成18年7月13日から平成20年7月12日までの間に新株予約権者が懲戒解雇処分、解任または自己都合以外の事由でかかる地位を喪失した場合、平成20年7月13日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人の1人(ただし、配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。))および一親等の親族に限る。)が相続した新株予約権を行使することを認めます。

②当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）を発行しております。

平成16年5月10日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	110,000
新株予約権の数（個）	11,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注1)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	9,860
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 9,860 資本組入額 4,930
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使請求にかかる本社債（新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」という。）の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの額（当初9,860円。以下、「転換価額」という。）で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2. (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2)新株予約権付社債所持人は、平成22年5月26日までは、ある四半期の初日から最終日の期間（ただし、平成22年4月1日に開始する四半期については、平成22年5月26日までの期間とします。）において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義します。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該最後の取引日における転換価額の110%を超える場合に限り、新株予約権を行使することができます。平成22年5月27日以降の期間においては、新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の110%を超える場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。ただし、本(2)記載の新株予約権の行使の条件は、以下①ないし④の期間中は適用されません。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

①(i)株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付がBBB-以下である期間、(ii)当社の長期債務に関しR&Iによる格付がなされなくなった期間、(iii)R&I以外の格付機関による当社の長期債務の格付が当該格付機関による当初の格付から3段階以上低い格付である期間、または(iv)R&Iまたはその他の格付機関による当社の格付が停止もしくは撤回されている期間

②当社が、新株予約権付社債所持人に対し、以下(i)、(ii)または(iii)記載の本社債の繰上償還にかかる通知を行った後の期間

(i)130%コールオプション条項による繰上償還

平成20年5月27日以降、当社普通株式の終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で償還することができます。

(ii) 税制変更等による繰上償還

日本国もしくは日本のその他の課税権者の法令もしくは規則の変更またはかかる法令もしくは規則の適用もしくは公的解釈の変更により、本社債に関する支払に関し、新株予約権付社債の要項に定める追加金の支払の義務があることを当社が受託会社に了解させ、かつ当社が利用できる合理的な手段によってもかかる義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、いつでも、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。

(iii) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生の日より前に、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額に対する以下の割合の償還金額で繰上償還することができます。

償還日が平成16年5月28日から平成17年5月26日までの場合 106%

償還日が平成17年5月27日から平成18年5月26日までの場合 105%

償還日が平成18年5月27日から平成19年5月26日までの場合 104%

償還日が平成19年5月27日から平成20年5月26日までの場合 103%

償還日が平成20年5月27日から平成21年5月26日までの場合 102%

償還日が平成21年5月27日から平成22年5月26日までの場合 101%

償還日が平成22年5月27日から平成23年5月26日までの場合 100%

- ③当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引受けられる場合に限り、）または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間
- ④当社が新株予約権付社債所持人に対し、証券取引法（現金融商品取引法）に基づく公開買付にかかる通知を行った日から、当社が新株予約権付社債所持人に対し、(i)当該公開買付の公開買付期間の終了にかかる通知を行った日、または(ii)当該公開買付に関する申込の撤回もしくは契約の解除にかかる通知を行った日のいずれかの日の15日後の日までの期間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	123,500	—	85,955	—	21,489

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、レトコ ブロッセウ アンド アソシエイツ インクから平成21年12月2日付の大量保有報告書に関する変更報告書の写しの送付があり、平成21年11月27日現在で9,166,902株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、上記報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	レトコ ブロッセウ アンド アソシエイツ インク (Letko, Brosseau & Associates, Inc.)
住所	カナダ国 ケベック州 モントリオール スイート 2510 マック ジル カレッジ アヴェニュー 1800
所有株式数	株式 9,166,902株
所有株式数の割合	7.42%

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 123,493,600	1,234,936	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	123,500,000	—	—
総株主の議決権	—	1,234,936	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株 (議決権2個) が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NECエレクトロニクス株式会社	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地	2,400	—	2,400	0.00
計	—	2,400	—	2,400	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	1,220	1,130	1,029	1,021	1,023	1,022	837	678	794
最低 (円)	616	875	800	734	850	793	650	498	535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

NECエレクトロニクス㈱とその連結子会社（以下「当社グループ」という。）の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した四半期連結財務諸表に対する平成21年2月9日付の四半期レビュー報告書とは別に、わが国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して作成した四半期連結財務諸表に対して、平成22年2月9日付で新日本有限責任監査法人により四半期レビュー報告書が発行されております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,190	48,698
受取手形及び売掛金	61,162	46,372
有価証券	61,376	52,581
商品及び製品	15,283	14,453
仕掛品	32,012	38,377
原材料及び貯蔵品	9,813	10,390
未収入金	6,205	6,300
その他	6,127	5,193
貸倒引当金	△160	△202
流動資産合計	226,008	222,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 69,850	※1 74,167
機械及び装置（純額）	※1 84,541	※1 90,593
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	※1 17,140	※1 18,603
土地	15,084	15,136
建設仮勘定	18,387	17,589
有形固定資産合計	205,002	216,088
無形固定資産		
ソフトウェア	14,439	19,510
その他	709	787
無形固定資産合計	15,148	20,297
投資その他の資産		
投資有価証券	356	1,769
長期前払費用	7,775	10,464
前払年金費用	6,888	9,046
長期未収入金	5,783	6,048
その他	2,894	2,316
投資その他の資産合計	23,696	29,643
固定資産合計	243,846	266,028
資産合計	469,854	488,190

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,138	61,175
短期借入金	2,450	1,135
1年内返済予定の長期借入金	2,554	—
リース債務	3,218	76
未払金	19,257	33,219
未払費用	19,798	18,633
未払法人税等	2,655	1,462
製品保証引当金	330	468
偶発損失引当金	※2 976	—
その他	7,396	4,688
流動負債合計	136,772	120,856
固定負債		
新株予約権付社債	110,000	110,000
長期借入金	12,168	—
リース債務	11,440	134
退職給付引当金	39,636	37,168
偶発損失引当金	※2 12,227	※2 12,603
その他	9,644	12,725
固定負債合計	195,115	172,630
負債合計	331,887	293,486
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	85,955	85,955
資本剰余金	242,586	242,586
利益剰余金	△180,252	△126,179
自己株式	△11	△11
株主資本合計	148,278	202,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13	2
為替換算調整勘定	△14,221	△12,183
評価・換算差額等合計	△14,234	△12,181
新株予約権	52	67
少数株主持分	3,871	4,467
純資産合計	137,967	194,704
負債純資産合計	469,854	488,190

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	464,750	339,218
売上原価	324,131	260,974
売上総利益	140,619	78,244
販売費及び一般管理費	*1 153,978	*1 124,483
営業利益又は営業損失 (△)	△13,359	△46,239
営業外収益		
受取利息	1,375	203
有価証券売却益	159	—
受取補償金	—	881
助成金収入	—	708
その他	603	592
営業外収益合計	2,137	2,384
営業外費用		
支払利息	103	369
有価証券評価損	62	6
為替差損	2,424	243
固定資産廃棄損	1,418	1,955
退職給付費用	1,892	1,767
その他	1,248	907
営業外費用合計	7,147	5,247
経常利益又は経常損失 (△)	△18,369	△49,102
特別利益		
固定資産売却益	1,150	354
特別利益合計	1,150	354
特別損失		
固定資産売却損	101	9
減損損失	—	146
投資有価証券売却損	—	171
事業構造改善費用	1,962	3,035
偶発損失引当金繰入額	—	770
特別損失合計	2,063	4,131
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△19,282	△52,879
法人税等	*2 1,594	*2 1,790
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	164	△596
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△21,040	△54,073

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	128,511	117,873
売上原価	95,610	88,325
売上総利益	32,901	29,548
販売費及び一般管理費	※1 48,914	※1 38,877
営業利益又は営業損失(△)	△16,013	△9,329
営業外収益		
受取利息	356	56
受取補償金	—	881
助成金収入	—	13
その他	230	113
営業外収益合計	586	1,063
営業外費用		
支払利息	6	215
有価証券評価損	60	6
為替差損	1,968	917
固定資産廃棄損	286	1,070
退職給付費用	631	588
その他	423	259
営業外費用合計	3,374	3,055
経常利益又は経常損失(△)	△18,801	△11,321
特別利益		
固定資産売却益	516	224
特別利益合計	516	224
特別損失		
固定資産売却損	10	8
投資有価証券売却損	—	171
事業構造改善費用	1,962	1,916
特別損失合計	1,972	2,095
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△20,257	△13,192
法人税等	※2 △97	※2 1,083
少数株主利益又は少数株主損失(△)	39	△7
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△20,199	△14,268

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△19,282	△52,879
減価償却費	44,357	38,485
長期前払費用償却額	3,819	3,866
減損損失	—	146
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,498	4,626
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	610
受取利息	△1,375	△203
支払利息	103	369
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△97	177
固定資産売却損益(△は益)	△1,049	△345
固定資産廃棄損	1,418	1,955
事業構造改善費用	1,962	3,035
売上債権の増減額(△は増加)	13,093	△15,953
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,042	5,403
未収入金の増減額(△は増加)	9,094	△144
仕入債務の増減額(△は減少)	1,626	18,002
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△9,598	△4,806
未払消費税等の増減額(△は減少)	△1,537	1,653
その他	△2,284	△3,335
小計	32,706	662
利息及び配当金の受取額	1,387	232
利息の支払額	△103	△370
法人税等の支払額	△2,860	△697
特別退職金の支払額	△2,313	△582
訴訟等関連損失の支払額	△270	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,547	△755

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△30,681	△33,957
有形固定資産の売却による収入	4,690	3,114
無形固定資産の取得による支出	△2,580	△1,390
長期前払費用の取得による支出	△1,057	△1,246
投資有価証券の売却による収入	—	1,229
その他	△922	△609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,550	△32,859
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4	1,323
長期借入れによる収入	—	15,000
長期借入金の返済による支出	△604	△278
自己株式の取得による支出	△1	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△106	△1,561
割賦債務の返済による支出	△2,148	△2,349
セール・アンド・リースバック取引による収入	—	15,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,863	28,127
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,110	△226
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,976	△5,713
現金及び現金同等物の期首残高	165,472	101,279
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 156,496	※1 95,566

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却方法の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、905,175百万円 であります。減価償却累計額に減損損失累計額が含ま れております。</p> <p>※2 偶発債務 オペレーティング・リース残価保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">三井住友ファイナンス&amp;リース㈱</td> <td style="text-align: right;">19,963</td> </tr> <tr> <td>東銀リース㈱</td> <td style="text-align: right;">3,374</td> </tr> <tr> <td>興銀リース㈱</td> <td style="text-align: right;">1,220</td> </tr> <tr> <td>住信リース㈱</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,943</td> </tr> </table> <p>その他</p> <p>米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリ カ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反ト ラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入 者（過去において当社グループから直接DRAMを購 入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被 告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解に より終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一 部の顧客と係争中または和解交渉中です。また、同社 は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間 接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの 複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の 司法長官による訴訟の被告にもなっております。</p>	三井住友ファイナンス&リース㈱	19,963	東銀リース㈱	3,374	興銀リース㈱	1,220	住信リース㈱	386	合計	24,943	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、895,502百万円 であります。減価償却累計額に減損損失累計額が含ま れております。</p> <p>※2 偶発債務 オペレーティング・リース残価保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">三井住友ファイナンス&amp;リース㈱</td> <td style="text-align: right;">19,963</td> </tr> <tr> <td>東銀リース㈱</td> <td style="text-align: right;">3,684</td> </tr> <tr> <td>興銀リース㈱</td> <td style="text-align: right;">995</td> </tr> <tr> <td>住信リース㈱</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,028</td> </tr> </table> <p>その他</p> <p>米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリ カ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反ト ラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入 者（過去において当社グループから直接DRAMを購 入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被 告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解に より終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一 部の顧客と係争中または和解交渉中です。</p> <p>また、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、独 占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入 者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の 集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟 の被告にもなっております。</p>	三井住友ファイナンス&リース㈱	19,963	東銀リース㈱	3,684	興銀リース㈱	995	住信リース㈱	386	合計	25,028
三井住友ファイナンス&リース㈱	19,963																				
東銀リース㈱	3,374																				
興銀リース㈱	1,220																				
住信リース㈱	386																				
合計	24,943																				
三井住友ファイナンス&リース㈱	19,963																				
東銀リース㈱	3,684																				
興銀リース㈱	995																				
住信リース㈱	386																				
合計	25,028																				

<p>当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度末 (平成21年3月31日)</p>
<p>当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力し、情報提供を行っております。欧州委員会の調査の結果、当社グループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。</p> <p>さらに、当社グループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっております。これらのうち、欧州委員会は、平成21年5月、異議告知書を複数の調査対象企業に送達して措置手続に入りましたが、当社グループは異議告知書を受領しておりません。</p> <p>また、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっております。</p> <p>これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局により行われている調査については、現時点では結論は出ておりませんが、DRAMに係る米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査、SRAMに係る米国での一部の民事訴訟に関連して今後当社グループに発生する可能性のある費用の現時点の最善の見積額12,669百万円を偶発損失引当金に計上しております。ただし、今後の進展にともない、この見積額は増減する可能性があります。その他の民事訴訟および当局により行われている調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上しておりません。</p>	<p>当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力し、情報提供を行っております。欧州委員会の調査の結果、当社グループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。</p> <p>さらに、当社グループは、これらに加え、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっており、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、カナダにおいてTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。</p> <p>また、SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。</p> <p>これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、DRAMに係る米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査に関連して今後当社グループに発生する可能性のある費用の現時点の最善の見積額11,911百万円を偶発損失引当金に計上しております。ただし、今後の進展にともない、この見積額は増減する可能性があります。その他の民事訴訟および当局による種々の調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上しておりません。</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額  (百万円) 従業員給料手当 28,139 研究開発費 83,432 退職給付費用 2,017	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額  (百万円) 従業員給料手当 22,500 研究開発費 68,812 退職給付費用 2,157
※2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」および「法人税等調整額」は、「法人税等」に一括掲記しております。	※2 法人税等の表示方法 同左

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額  (百万円) 従業員給料手当 8,768 研究開発費 26,712 退職給付費用 630	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額  (百万円) 従業員給料手当 7,424 研究開発費 20,423 退職給付費用 692
※2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」および「法人税等調整額」は、「法人税等」に一括掲記しております。	※2 法人税等の表示方法 同左

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (百万円) 現金及び預金 29,105 有価証券 127,391 現金及び現金同等物 156,496	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (百万円) 現金及び預金 34,190 有価証券 61,376 現金及び現金同等物 95,566

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 123,500,000株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 2,448株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成23年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 11,156,100株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 ー

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 52百万円(親会社)

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）および当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）ならびに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

当社グループは、システムLSIを主力とした半導体単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	合計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	80,798	26,353	13,203	8,157	128,511	—	128,511
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	40,434	10,351	122	2,344	53,251	(53,251)	—
計	121,232	36,704	13,325	10,501	181,762	(53,251)	128,511
営業利益又は営業損失 (△)	12,823	195	△485	△1,834	10,699	(26,712)	△16,013

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	合計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	64,068	29,274	16,020	8,511	117,873	—	117,873
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	38,140	12,625	48	3,439	54,252	(54,252)	—
計	102,208	41,899	16,068	11,950	172,125	(54,252)	117,873
営業利益又は営業損失 (△)	8,694	2,507	167	△274	11,094	(20,423)	△9,329

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	合計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	257,804	114,483	60,306	32,157	464,750	—	464,750
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	150,132	39,408	372	9,808	199,720	(199,720)	—
計	407,936	153,891	60,678	41,965	664,470	(199,720)	464,750
営業利益又は営業損失 (△)	66,469	5,402	694	△2,492	70,073	(83,432)	△13,359

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	合計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	185,332	87,526	45,099	21,261	339,218	—	339,218
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	109,209	32,014	195	9,026	150,444	(150,444)	—
計	294,541	119,540	45,294	30,287	489,662	(150,444)	339,218
営業利益又は営業損失 (△)	20,183	4,617	△24	△2,203	22,573	(68,812)	△46,239

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……中国、インドネシア、マレーシア、韓国、シンガポール、台湾

欧州……イギリス、ドイツ、アイルランド

北米……米国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	欧州	北米	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	29,769	11,417	5,419	361	46,966
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	128,511
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	8.9	4.2	0.3	36.5

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	欧州	北米	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	34,222	13,354	5,640	349	53,565
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	117,873
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.0	11.3	4.8	0.3	45.4

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	欧州	北米	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	124,239	53,929	21,466	1,706	201,340
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	464,750
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.7	11.6	4.6	0.4	43.3

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	欧州	北米	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	97,620	38,416	14,532	1,233	151,801
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	339,218
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.8	11.3	4.3	0.4	44.8

（注）1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……………中国、シンガポール、台湾、他

欧州……………ドイツ、イギリス、フランス、他

北米……………米国、カナダ

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	23,360	23,928	△568
	ユーロ	4,374	4,355	19
	日本円	140	138	2
	買建			
	米ドル	4,520	4,073	△447
	英ポンド	342	351	9
	合計	—	—	△985

(注) 時価の算定方法

第3四半期連結会計期間末の時価は先物相場等により算定しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,085.40円	1株当たり純資産額 1,539.87円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	137,967	194,704
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,923	4,534
(うち新株予約権)	(52)	(67)
(うち少数株主持分)	(3,871)	(4,467)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	134,044	190,170
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	123,498	123,498

2. 1株当たり四半期純利益（△損失）金額等

前第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり四半期純利益（△損失）金額 △170.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益（△損失）金額 △437.85円 同左

（注） 1株当たり四半期純利益（△損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
四半期純利益（△損失）（百万円）	△21,040	△54,073
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（△損失）（百万円）	△21,040	△54,073
期中平均株式数（千株）	123,498	123,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり四半期純利益（△損失）金額 △163.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益（△損失）金額 △115.53円 同左

（注） 1株当たり四半期純利益（△損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
四半期純利益（△損失）（百万円）	△20,199	△14,268
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（△損失）（百万円）	△20,199	△14,268
期中平均株式数（千株）	123,498	123,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日)

該当事項はありません

## 2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

「注記事項 四半期連結貸借対照表関係 2 偶発債務 その他」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、NECエレクトロニクス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、当四半期レビュー報告書は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された四半期連結財務諸表に対する平成21年2月9日付の四半期レビュー報告書とは別に、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して作成された四半期連結財務諸表に対して、発行するものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。